伊達市地域おこし支援員 募集要項

平成28年12月2日

伊達市では、人口減少・少子高齢化が進む中山間地域の維持・再生及び活性化を図るため、よそ者・若者などの視点で地域資源の発掘などに取り組む「地域おこし支援員」を 募集します。

「伊達市地域おこし支援員」は担当する地区の活動内容(テーマ)を柱としながらも、 固定の場所や業務にとらわれることなく、自由な発想で住民と連携し、地域活性化を図 るための活動が実践できます。

「1つの活動に専念したい」や「観光誘客、6次化推進、森林活用、情報発信など様々な活動をしたい」など、住民との連携により、いずれの活動も実践可能です。

活動内容や勤務条件について詳しくは下記のとおりですので御覧ください。

1 活動地区及び活動内容

下記の(1) ~(5)のいずれかの地区での活動となります。

(1)【保原町富成地区】

- ・地域活性化に向けた立案・企画・運営を行いながら、地域の将来を担う人材の発掘や育成を一緒に考えていく活動。
- <具体的な活動内容>
- ① 自主防災活動を行うための組織づくり
- ② 耕作放棄地の有効活用や有害鳥獣対策
- ③ 地域の担い手育成と働く場所の創出
- ④ 週末を利用して、地域と一緒に起業を目指す事業

(2)【梁川町山舟牛地区】

・山舟生の地域資源の良さを知ってもらい応援してくれる人を獲得するための活動など地域活性化につながる活動

<具体的な活動内容>

- ① ホームページ等を活用した地域情報の効果的な発信の作成や情報発信
- ② 遊休農地を活用した活動
- ③ 地区で生産した農産物の販売システムづくり

(3)【霊山町大石地区】

• 歴史と伝統芸能などの地域資源を活用して地域の活性化につながる活動

(4)【月舘町糠田地区】

・自然や伝統などの地域資源を活用した都市農村交流により地域活性化につながる活動

(5)【月舘町布川地区】

- ・地区の農産物(小麦・蕎麦・野菜)を活用した六次化産業の創出 <具体的な活動内容>
- ① 食のグリーンツーリズム「小麦畑のトラットリア」
- ② 地域住民を巻き込んだ月舘流クラインガルデンの創出

③ 地域資源を活用した滞在型農業(飲食、宿泊、農場) 等

2 活動の流れ

- (1)活動は支援員の個性や特技を活かし、自身の提案に基づいた活動を行っていただきます。
- (2)1年目は「地域資源の発掘と課題の洗い出し等」を行い、支援員自身が主体となり活動テーマを設定し、2年目以降は、活動テーマをもとに地域の活性化を進めていただきます。

3 活動に対する市の支援

- (1)活動のための調査研究費として月25,000円を上限に支給します。
- (2)任期終了後に伊達市で起業するための経費について、事業内容を審査のうえ、 最大 100 万円まで補助金を交付します。

4 募集人員

5名

5 募集対象

- (1) 平成28年12月1日現在で、年齢が概ね25歳以上概ね40歳以下の方で、 伊達市に住んだことがない方
- (2) 心身ともに健康で誠実に勤務ができる方
- (3) 現在、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、 大阪府、兵庫県及び奈良県のいずれかに住民登録がある方で、採用後に伊達市に 居住し、住民登録することができる方
- (4) 採用後、伊達市が指定する勤務地(活動地区)の住居に住むことができる方
- (5) 地域活性化に意欲があり、地域活動に積極的に取り組める方
- (6) 活動終了後、伊達市に定住し起業しようとする意欲を持っている方
- (7) 地方公務員法第 16 条に規定する一般職員の欠格事項に該当しない方
- (8) 普通自動車運転免許を所持し、実際に運転できる方
- (9) ワード、エクセルなどの一般的な Windows 環境でのパソコンの操作ができる方

6 勤務地

活動地区は市が指定します。

7 雇用形態・期間

- (1) 市の条例に基づき、非常勤の特別職公務員として任用します。
- (2) 委嘱は1年間ごとに行い、委嘱日から最長3年間まで再任することができます。

8 勤務条件

(1)報酬(給料) 月 200,000 円その他調査研究費(活動費)としてひと月 25,000 円を支給

(2) 勤務日•勤務時間

月〜金曜日の8:30~17:15 (休憩12:00~13:00) 活動内容により時間変更可能 (フレックスタイム制)

- (3) 休日
 - 土、日、祝日及び年末年始(12月29日~翌年1月3日)
 - 土、日等に勤務された場合は勤務日を休日に振替可能
- (4)有給休暇
 - 1月につき1日
- (5)待遇•福利厚生

健康保険、厚生年金、雇用保険へ加入します。

活動用の車両、パソコン及び携帯電話を貸与します。

委嘱期間中、生活する住居を市が準備します。(光熱水費は、各個人負担)

伊達市への引越し等の費用は、市の規定に基づく範囲内で支給します。

9 申込受付期間

平成28年12月2日(金)から平成28年12月22日(木)まで

※持参の場合の受付は8:30~17:15(※土曜日、日曜日及び祝日は除く。) 郵送の場合は、受付期間最終日までに消印があるものまで受け付けます。

10 提出書類

次の①から④の書類を添えて、12の申込み先に持参、郵送にてお申し込みください。

- ① 伊達市地域おこし支援員申込書(伊達市ホームページよりダウンロード可) ※活動を希望する地区及びその理由について詳しく記入してください。
- ② 履歴書(写真貼付、市販品使用) ※胸から上を正面から撮影した写真を貼付してください。
- ③ 活動目標レポート

※「伊達市地域おこし支援員としてやりたいこと」をテーマに 400 字詰め原稿 用紙 3 枚程度で自分の思いを率直に詳しくお書きください。

4 住民票謄本

なお、応募書類の返却はしませんのでご了承ください。提出された個人情報は個人情報保護条例により厳重に管理し、取得した個人情報は採用以外の目的には使用しません。

11 選考方法

(1) 第1次選考(1月上旬)

応募書類をもとに書類選考を行います。選考結果は全員に文書でお知らせします。

(2) 第2次選考(1月中旬~下旬)

第1次選考合格者に対し面接による選考を実施します。

日時、場所等については、第1次選考結果の通知にあわせてお知らせします。

※面接時の交通費など応募に係る経費はすべて応募者の負担となります。

(3) 採否結果(1月下旬~2月上旬)

採否は郵送により本人あて書面でお知らせします。

※着任は平成29年4月からとしますが、最終的に採用者と相談し決定します。

12 問合せ先・申し込み先

福島県伊達市 市長直轄総合政策課 政策調整係(担当:佐藤) 〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋180番地 電話 024-575-1142 FAX 024-575-2570

E-mail seisaku@city.date.fukushima.jp

13 その他

- (1) 地域おこし支援員としての活動や当市での生活・暮らしに関する疑問や質問、相談等がありましたなら上記までお寄せください。
- (2) 市内や活動地区の案内にも対応します。希望する日程等をご相談ください。